

令和6年度水道事業の予算基本方針

第2次滝沢市総合計画（前期）— 令和6年度から令和9年度までの4年間 —

○部門（政策）が4年間で行う事業の領域

自然と調和がとれた環境のもと、市民が快適かつ安全・安心に暮らせる地域を実現するための生活基盤の整備・維持

○部門（政策）が目指す4年後のまちの姿

ひとにやさしく、誰もが快適かつ安全・安心に暮らせるまち

○部門（政策）が4年間で取り組む内容

市民の暮らしを支える生活基盤の整備・維持の推進

○施策

安心・安全かつ強靱な施設整備と自然環境保全及び水循環の推進

令和6年度から計画期間が開始する「第2次滝沢市総合計画」を踏まえて、令和5年3月に策定した第3次滝沢市水道事業ビジョン、第3次滝沢市水道事業中期経営計画（前期）に基づき、以下の施策に重点的に取り組んでいきます。

○安心・安全 安心して飲むことができる安全な水道について

豊富で良質な岩手山由来の地下水を未来にわたって市民に提供できるように、取得した水源保全用地及び水源地の適正保全を継続し、取水能力の維持を図るとともに、大湧口水源の有効利用を推進します。

良好な水源水質を維持し市民へ安心安全な水を提供するため、水源から末端の配水管までの管路の計画的な更新の実施、末端給水箇所での定期的な滞留水排水を行い、市民の方が安心して水道を使えるよう、水質管理の徹底を行っていきます。

減圧弁を維持管理し、配水管の水圧を適正に保ちます。

水源の確保
と保全

水源井戸の適正管理
大湧口水源の早期有効利用
水源保全用地の適正保全

安全な水の供給

水安全計画の継続運用・改定
水質検査計画の策定・水質監視の実施
水質基準に基づく適正な浄水処理の実施

給水サービスの向上

定期的な滞留水排水の実施
配水管の適正水圧の維持
仕切弁増設等による小ブロック化・断水範囲の縮小

○安定・強靱 安定した給水を実現する強靱な水道について

水道施設の長寿命化とアセットマネジメントを参考にした適正更新、耐震化等による災害時の供給能力の確保、漏水対策の推進により、水道施設の適正化を図ります。

水道施設の効率的な運転と機能保持を図り、常に安全な水質と安定供給を確保するため、従事する職員の育成と効果的な管理委託の推進を図ります。

また、長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に管理運営し、持続可能な水道の実現を図ります。

水道施設の最適化

将来の水需要に見合った施設の再編や規模の見直しを行い、修繕・更新の最適化によるコスト縮減
漏水対策の推進

災害時応急対策の充実

一本木配水池系と柳沢高区配水池系配水連絡管整備
隣接市町との連絡管操作訓練の実施
北東北3県合同災害時給水訓練への職員派遣

○環境・持続 環境に配慮した持続可能な水道について

これまで微増で推移してきた滝沢市の人口が減少に転じ始めています。

令和元年度末 55,325人（給水人口 50,258人）

令和2年度末 55,506人（ 〃 50,073人）

令和3年度末 55,400人（ 〃 49,964人）

令和4年度末 54,961人（ 〃 49,226人）

これに伴って給水人口も減少に転じており、ビジョンで課題に挙げたとおり、今後さらなる給水人口の減少とそれに伴う水需要、料金収入の減少が予想されます。

顧客サービスの
向上

お客様センターでのワンストップサービスの継続
広報誌やホームページのリニューアル

環境対策の推進

汚泥や建設副産物の適正な処理
省エネルギー技術導入の検討

財政健全化

配水管更新計画・基幹水道施設更新計画策定への取組、更新需要の精査

人材育成と
組織力の強化

組織の見直しと職員配置の最適化
人材育成と技術継承の活動の実践

官民連携・広域
連携の推進

料金徴収業務、水道施設運転管理業務などの業務委託継続
日水協や他自治体との連携や合同訓練への参加

令和6年度の主な事業

1 安心・安全

安心して飲むことのできる安全な水道

○一本木水源関連施設整備

一本木水源（柳沢大湧口）の連絡管整備を進めます。

○水源保全施策の実施

水道水源保護条例に基づき事業を実施します。

- ・ 合併処理浄化槽補助金交付 5人槽・7人槽・10人槽各1件
- ・ 市所有の水源涵養地の維持管理（除草・間伐等）
- ・ 水源保全用地の取得について検討します。

○水質管理の徹底

水質検査計画に基づき水質検査を実施し、安全でおいしい水の供給を図るとともに、引き続き水源監視体制の徹底を図ります。

- ・ 定期水質検査、臨時水質検査

○滞留水排水の強化

各配水系の境界、末端給水箇所など水道水が滞留しやすい箇所の排水を行い、安心安全な水道水の供給に努めます。

- ・ 消火栓、ドレンによる定期的な滞留水排水の実施

○適正な水圧管理の維持

減圧弁の維持管理を適正に行い、利用者が快適に使えるよう、配水管の水圧を適正に保ちます。

- ・ 減圧弁保守点検の実施

○断水範囲の縮小

管路更新に合わせた管路・仕切弁の整備

○水道施設改良更新事業

基幹水道施設の更新を行います。

- ・電気・計測機器等更新 一式

○配水管整備事業

経年管のうち漏水事故の多いビニール管を中心に耐震管へ布設替えを進め、断水事故を減らし、水資源の有効利用に努めます。

- ・ビニール管の耐震管への布設替え
- ・道路改良事業等に合わせたの事業費の抑制

<管路耐震化率>

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配水管 (%)	計画値	34.1	35.0	35.9	36.5
	実績値	34.8	35.3	35.7	—
幹線 (%)	計画値	26.8	26.9	27.0	27.1
	実績値	25.9	25.9	26.2	—

※ 配水管は、導水管・送水管を除く。幹線は導水管・送水管及びφ200以上の配水管とする。

○経年管更新事業

アセットマネジメントに基づき優先順位の高い路線から順次更新を進めます。

- ・配水管布設替工事 2, 500m

<経年管更新率>

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 (%)	1.5	1.5	1.0	1.0
実績値 (%)	0.5	0.6	1.0	—

○漏水対策事業（重点事業）

漏水調査委託 380km

漏水発見後の迅速な修理 発見箇所数

<有効率>

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画値 (%)	93.0	93.2	93.4	93.4
実績値 (%)	95.2	94.2	94.1	—

○顧客サービスの向上

料金徴収業務包括委託は、令和3年度に公募型プロポーザルを実施し令和4年度から新しい契約期間（令和8年度まで5年間）に入っています。業務にかかるモニタリングを継続するほか、ワンストップサービスや迅速な現場対応など、顧客サービスの向上とコスト縮減を図ります。

広報については、広報誌のデザインの刷新や、市のCMS（コンテンツ・マネジメント・システム：Webサイトの作成・管理システム）の更新に合わせて、ホームページのリニューアルに取り組みます。

- ・水道広報誌の発行（年3回）
- ・ホームページのリニューアル

○環境対策の推進

- ・汚泥や建設副産物の適正な処理に努めます。
- ・滝沢市の水道事業に適用できそうな省エネルギー技術について、環境負荷低減の度合いや必要なコスト等について整理し、今後の導入の可能性について検討していきます。

○財政の健全化

今後の財政見通しの基礎にもなる配水管更新計画、基幹水道施設更新計画を令和6年度から令和7年度にかけて策定していきます。策定作業の中では更新基準の精査や今後の財政状況との照合などをおこない、将来にわたって持続可能な水道事業経営について検討していきます。

水道料金の収納については、最終的な収納率が目標としている99.98%以上になるように、引き続き適切な料金徴収業務の履行管理に努めます。

また、工事コストの縮減として、道路改良等の他工事と工事時期を調整し路面復旧費の抑制、管路更新費用の削減を図ります。

<実績と見込>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
過年度分収納率（%）	99.98	99.99	99.99	99.98

※令和2～3年度は3月末時点における収納率、5年度は9月末時点での収納率。

○人財育成と組織力の強化

令和6年度から国の水道行政が厚生労働省から国土交通省・環境省に移管され、上下水道の整備や管理については、国土交通省に一元化されることから、今後の動向を注視するとともに、市においても次期総合計画期間の開始に合わせて組織改編を行い、上下水道部の3課（水道総務課、水道整備課、下水道課）を「経営課」「施設課」の2課に再編し、それぞれの課で水道、下水道に関する事務を合わせて

行うこととなります。

職員の配置を最適化し、上下水道に関連する事務及び施設管理をそれぞれ一つの課でおこなうことによる事務の効率化、技術の継承を図り、業務の遂行レベルを一定以上の水準で維持していきます。

○官民連携・広域連携の推進

- ・料金徴収業務や水道施設運転管理業務の業務委託を継続することにより、業務のさらなる適正化、コスト縮減等を引き続き実現していきます。
- ・日本水道協会や他自治体との連携を緊密におこない、日本水道協会や県が開催する合同訓練には積極的に参加します。
- ・県が主導する水道事業広域連携検討会において、引き続き広域連携について検討していきます。